

令和7年度第2回越前市地域公共交通活性化協議会に関する
書面協議の結果について

委員全員の表決書の送付があったため、委員全員の出席があったものとみなし、越前市地域公共交通活性化協議会規約第7条第2号の規定により、本会議は成立しました。

また、表決書により委員全員の承認が得られましたので、同規約第7条第3号の規定に基づき、出席委員の過半数の承認があったため、協議事項については承認されました。

協議事項	承認	不承認
地域公共交通確保維持事業 (フィーダー補助、令和8年度事業) について	19名	0名

※書面開催期間：令和7年6月25日から6月30日まで